

★申請書作成のヒント

1 申請年月日

初めから記入しないで、申請書の受付時に記入してください。

2 申請者の住所及び氏名

法人の場合は、登記上の住所、法人の名称並びに代表者の職及び氏名を記入し、代表印を押印してください。

個人の場合は、住民票上の住所及び氏名を記入し、押印してください。

* 押印することに代えて、署名することもできます。この場合、署名は必ず本人が自署してください。

3 事業所の名称及び所在地

解体業に関する業務を行う全ての事業所について、事業所の名称、所在地を記入してください。複数の事業所がある場合は、次の「事業の用に供する施設の概要」における施設と対応して記入してください。

4 事業の用に供する施設の概要

解体業に使用する機器等の名称と台数を記入してください。

5 他の解体業又は破砕業の許可状況

他に解体業又は破砕業の許可（他の都道府県のものも含む。）を有している場合には、その許可番号（申請中の場合は、申請年月日）を全て記入してください。

6 他の産業廃棄物処理業の許可状況

他に産業廃棄物処理法に基づく産業廃棄物処理業の許可（他の都道府県のものを含む。）を有している場合には、その許可番号（申請中の場合は、申請年月日）を全て記入してください。

7 事業場以外の積替え又は保管施設の状況

解体業を行おうとする事業所以外の場所で、使用済自動車又は解体自動車の積替え又は保管を行う場合には、当該場所の所在地、面積及び保管量の上限を記入してください。

8 役員等の状況（申請者が個人の場合は、その申請者の状況）

申請者が法人の場合は、全ての役員（注）の氏名、ふりがな、役職名、住民票上の住所を記入してください。

申請者が個人の場合は、申請者の氏名、ふりがな、住民票上の住所を記入してください。

* 役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含みます。

9 使用人の状況

法施行令第5条に規定する使用人（注）がある場合、その全ての者の氏名、ふりがな、役職名、住民票上の住所を記入してください。

* 法施行令第5条に規定する使用人とは、申請者の使用人で、次に掲げるものの代表者であるものです。

- ・ 本店又は支店（商人以外の者にあつては、主たる事務所又は従たる事務所）
- ・ 継続的に業務を行うことができる施設を有する場所で、解体業又は破砕業に係る契約を締結する権限を有

する者を置くもの

1 0 法定代理人の状況

申請者が営業に関し成年者と同一の能力を有しない未成年者であり、その法定代理人が個人である場合には、氏名、ふりがな、住民票上の住所を、法人である場合には、名称、代表者の氏名、ふりがな、法人住所を記入してください。

1 1 株主又は出資者の状況

申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき、発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者について、その氏名、ふりがな、住民票上の住所（法人の場合は、名称、主たる事務所の所在地）及び保有する株式の数又は出資の金額を記入してください。

1 2 標準作業書の記載事項

標準作業書の記載事項の概要を記入してください。

なお、『標準作業書の常備及び従業者への周知』は、許可の基準のため、「標準作業書」を許可申請書に添えて提出ください。